

スーパーアニュエーション Superannuation

オーストラリアの
税金が分かる!



働いていると時々耳にする『スーパーアニュエーション』という言葉。一体、何のことなのでしょう。スーパーアニュエーションの運用や払い戻しについて、ファイナンシャル・アドバイザーの鈴木竜一郎さんからアドバイスをいただきました。

スーパーアニュエーションとは

スーパーアニュエーションとは退職年金のこと。政府が払う老齢年金 (Age Pension) は審査の上、一定の収入以下、あるいは資産が一定以下でないともられない。そのため、自分が望むような老後の生活をおくるために自分でお金を貯蓄していくのが、スーパーアニュエーションという制度。18歳以上で働いていて、毎月の収入が450ドル以上の場合、雇用主は給料の9%をスーパー運用基金 (Superannuation Fund: ファンド) に払う義務がある。60歳で退職していると、または65歳になると働いていても、積み立てられたスーパーアニュエーションから、退職年金を受け取ることができる。



スーパーアニュエーションに対する課税

一般的にスーパーアニュエーションには、雇用主のファンドへの毎月の払い込みに対して15%課税される。この税額は、タックス・リターンへの払い戻しや追加課税の対象にはならない。また、年金として受け取れる年齢になる前に亡くなった場合は、それまで払ってきた税額と積み立ててきた基金の両方が払い戻される。

スペシャル・インタビュー

Japan Australia Settlements Pty Ltd
ファイナンシャル・アドバイザー 鈴木竜一郎氏



■ スーパーアニュエーションの運用

スーパーアニュエーションの一番のメリットは、税金が安いということです。スーパーアニュエーションでは15%が課税されますが、普通の貯蓄では拠出する前に30%の所得税とメディケア税(1.5%)で計31.5%が課税されます。つまり、それが15%で済めば16.5%分の税金が課税されないということになりますよね。ファンドに入れる額は、雇用主の9%の支払い以外にも自分で自由に決められるので、生活に余裕がある人は給与から天引きし、ファンドに入れて所得控除を受けています。また、スーパーアニュエーションで積み立てているお金はすぐにキャッシュとして使うことはできませんが、自分で方法を選択しながら運用することができます。ファンドは、一般的に働いている会社が利用しているところを使うことにはなりますが、自分で複数選ぶなど自由に選択することもできます。ファンドには、定期預金のようなものから株が買えるもの、不動産が買えるもの、その両方に分散投資ができるものなどたくさんの種類があるので、ある程度金額を貯めて、その後に株を扱えるファンドなどに切り替えるということもできます。また、インターネットで自分の残高を見ることや、ファンドへの指示もできるので、帰国後でも運用が可能です。もちろん個人でも運用はできますが、チョイスに適したファンドなどの運用のアドバイスは、専門家から受けることをお勧めします。

■ スーパーアニュエーションの払い戻し

日本に帰国する場合は、スーパーアニュエーションを解約して払い戻しを申請することができます。手続きでまず大切なのは、今後オーストラリアに戻ってくる意志がないことを申請書に明記することと、ビザの期限が完全に過ぎていることです。オーストラリア国税庁 (ATO) と移民局はリンクしているので、今後オーストラリアに戻ってくるのにも関わらず、一時的に収入が欲しいなどの理由で解約すると、次の入国時にトラブルになる可能性が十分あります。そのため、申請をする前にはこれからのことを良く考えることが重要です。解約には、ATOにある申請用紙に記入して、該当するファンドからの書類の提出が必要になります。また、インターネットでの申請もできるので、帰国前や後でも申請ができます。早期解約として30%の税金がかかったり、毎年の口座管理手数料で一般的に1.5%引かれたりすることなどがあるので、積み立てたお金が全て戻ってくることはありません。しかし申請期限はなく、せっかく積み立てたお金でするので、そのまま残しておかず、払い戻しをすると良いでしょう。

※スーパーアニュエーションの制度は、変更される場合があります。ご利用の際は、必ず最新の情報をご確認下さい。